閲覧用

第４次福島市環境基本計画（素案）の概要



福島市環境基本計画の策定

第１章　はじめに

第１節　環境基本計画とは

福島市環境基本計画は、「福島市環境基本条例」第３条に掲げられた基本理念の実現に向け、市民、事業者及び市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進して、本市の豊かな自然を守り、人と自然が共生し、環境への負荷が少なく快適で、持続的な発展が可能な都市を目指すことを目的とする計画です。

本計画に基づき、市の各部門における環境の保全に関する各種施策を立案・実施します。

第２節　計画の位置づけ

第７次福島市総合計画（Ｒ９～Ｒ１６）

福島市環境基本条例

整合･連携

第４次福島市環境基本計画

【個別計画】
- 福島市脱炭素社会実現実行計画
- 福島市ゼロカーボン庁内率先計画
- 福島市一般廃棄物処理基本計画
- 福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画

【関連計画】
- 福島市花と緑の基本計画
- 福島市森林ビジョン
- 福島市森林整備計画
- 福島市景観形成基本計画
- 福島市景観まちづくり計画
- 福島市地域防災計画
- 福島市総合治水計画　　など

第３節　計画の期間

令和９(2027)年度　～　令和12(2030)年度（４か年間）

第４節　計画の範囲

① 脱炭素・気候変動適応	省エネルギー、脱炭素型ライフスタイル 地球温暖化への適応　など
② 資源循環	ごみの減量化・資源化、廃棄物処理　など
③ 自然環境	森林や水辺の保全、自然を活用した都市環境、 生物多様性の保全、鳥獣管理、外来種対策　など
④ 生活環境	水・大気環境保全、公害の未然防止、景観の保全、 原子力災害に関するモニタリング　など
⑤ 地域づくり・人づくり	地域資源の保全と活用、共創による環境保全活動、 環境教育、環境学習　など

福島市環境基本計画の策定

②

第２章　環境の現状と課題

現　状

(1) 気候変動対策の現状

● 温室効果ガス排出量は、再生可能エネルギーの導入等により減少傾向だが、令和12（2030）年度55%削減に向けては、取組強化が必要。

● 節電や省エネ行動に関する市民アンケート調査では、「費用がかかるため取り組んでいない」との回答に次いで「どのような取組をすれば良いかわからない」という回答が多い。

(2)資源循環の現状

● ごみ排出量削減の取組みを進めごみの排出量は減少傾向にあるが、全国平均と比較すると約1.2倍。

(3)自然環境の現状

● 山林の開発によって自然環境が改変し、気候変動による災害発生のリスクが高まるとともに、脱炭素と自然環境との共生をいかに図るか。

(4)生活環境の現状

● 山地への再生可能エネルギー発電施設の設置により景観に対する市民意識が高まり、太陽光パネルからの反射光という新たな問題も生じるなど、生活環境への影響が複層的な問題化。

(5)原子力災害からの環境再生の現状

● 原子力災害の影響による不安が完全に払しょくされていない。

(６)地域づくり・人づくりの現状

● 市民アンケート調査において、環境教育や環境学習の推進等は施策の充実希望度が低く、満足度も低い状況。

課　題

温室効果ガス排出量2030年度55%削減に向けた、**更なる温暖化対策の強化**が必要

多様な主体との連携による**学びや実践機会を創出**と、**環境にやさしいライフスタイルへの転換**が必要

再生可能資源を循環する取組みの創出による、地域経済の活性化と魅力あるまちづくりが必要

気候変動対策や資源循環等と連動した、**人の生活環境と地域の生態系とのバランスを図る**取組が必要

複層的な生活環境の課題に対する**状況の監視継続**と、**安全安心な生活環境の保全**が必要

健康管理や食の安全に係る**正確な情報の発信**と、廃炉に至るまで**市民の安全安心を担保**することが必要

市民一人ひとりが環境に関心を持ち行動を実践できるような、**世代・立場に応じた取組**が必要

福島市環境基本計画の策定

第３章　みんなで目指す環境都市像と施策の体系

第１節　みんなで目指す環境都市像

人・まち・自然が共生し、心豊かに住み続けることができる
環境調和都市　ふくしま市

～あらゆる主体との共創により実現する循環型のまち～

第２節　基本方針

1 脱炭素化が進んでいるまち	徹底した省エネルギーの推進、環境に配慮したライフスタイルへの移行促進など、地球温暖化への効果的な緩和策を推進するとともに、気候変動によってもたらされる災害、農作物被害、健康被害などの対策や情報発信を強化し、脱炭素社会が実現されたまちを目指します。
2 資源循環に取り組んでいるまち	より一層ごみの発生抑制、資源化・リサイクル率の向上に努めるとともに、資源や製品の循環利用による高付加価値型の経済システム（サーキュラーエコノミー）の導入を進め、暮らしの質が高く、持続可能な循環共生型のまちを目指します。
3 多様性にあふれ自然と共生したまち	自然を適切に保全・再生することにより生物多様性を保全し、自然を回復させる取組を推進します。また、深刻化する鳥獣被害についても適正な土地利用や鳥獣管理を行い、豊かな自然環境との共生が進んだまちを目指します。
4 安全安心な生活環境が整備されたまち	日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努め、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことで、安全安心な生活環境が保全されたまちを目指します。
5 地域づくり・人づくりが進み持続可能な地域社会が形成されたまち	地域資源の価値の向上を図るとともに、多様な主体の共創によって、環境に配慮した行動の輪を広げる取組を推進し、福島らしい、持続可能で環境に配慮したライフスタイルが定着したまちを目指します。

第３節　施策の体系

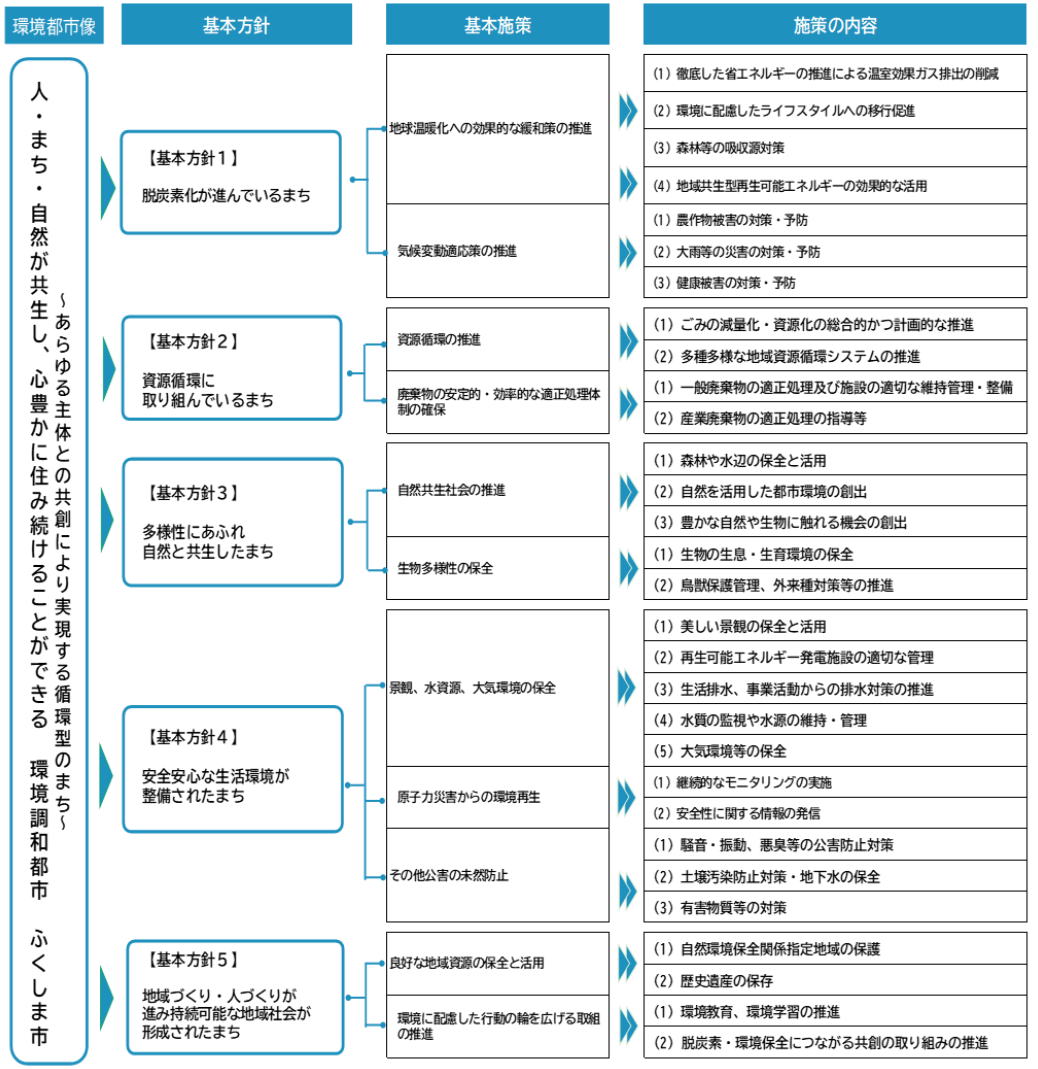

福島市環境基本計画の策定 ④

第４章　施策の展開（主な施策）

1　脱炭素化が　進んでいるまち

- **徹底した省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減**
  エコドライブや、断熱性能･エネルギー効率の高い建築物の整備の推進
- **環境に配慮したライフスタイルへの移行促進**
  省エネなどの取組の見える化や、気づき･学びの機会の充実
- **地域と共生する再生可能エネルギーの効果的な活用**
  地域共生型再エネの導入促進や、それらを活用した地域レジリエンスの強化
- **大雨等の災害の対策・予防**
  複合的な対策による浸水被害防止や、ハザードマップの周知徹底　など

2　資源循環に取り組んでいるまち

- **ごみ減量化・資源化の総合的かつ計画的な推進**
  共創によるごみの適正処理･排出推進や、伝わる広報の推進
- **多種多様な地域資源循環システムの推進**
  サプライチェーン全体のオープンイノベーションの後押し
- **一般廃棄物の適正処理及び施設の適切な維持管理・整備**
  災害や事故に強い体制や、長期的に持続可能な処理体制の構築
- **産業廃棄物の適正処理の指導等**
  適正管理の指導や、最終処分場への廃棄量削減　など

3　多様性にあふれ自然と共生したまち

- **森林や水辺の保全と活用**
  再エネ条例と連動した森林の監視や、河川へのごみのポイ捨てを防止
- **自然を活用した都市環境の創出**
  花の名所の原風景保全･価値の向上や、都市緑地の質向上･量確保
- **生物の生息・生育環境の保全**
  農業･農村の多面的機能の維持向上や、里地里山を維持･回復する取組の推進
- **鳥獣保護管理、外来種対策等の推進**
  野生鳥獣による被害の防止対策事業推進や、外来種問題の啓発　など

4　安全安心な生活環境が整備されたまち

- **再生可能エネルギー発電施設の適正な管理**
  条例に基づく災害防止･水源かん養の推進や、施設の適正な管理の徹底
- **生活排水、事業活動からの排水対策の推進**
  合併処理浄化槽への切替促進や、家庭でできる生活排水対策の啓発
- **継続的なモニタリングの実施**
  全市放射線量測定マップの作成や、自家消費用食品等のモニタリング継続
- **騒音・振動、悪臭等の公害防止対策**
  生活空間における騒音･振動の常時監視　など

5　地域づくり･人づくりが進み持続可能な地域社会が形成されたまち

- **自然環境保全関係指定地域の保護**
  自然環境保全地域、天然記念物や緑の文化財、名木などの適正な保護
- **歴史遺産の保存**
  文化財や歴史遺産への関心、将来への継承に向けた意識の向上
- **環境教育、環境学習の推進**
  幅広い年齢層へのあらゆる機会を通じた環境教育や、情報発信の充実
- **脱炭素・環境保全につながる共創の取り組みの推進**
  事業者･研究機関･金融機関･行政の連携促進や、環境保全の取組の支援　など

福島市環境基本計画の策定

第５章　計画の推進

第１節　各主体の役割

市民の役割
・自らの日常生活と環境との関わりについてより理解を深める
・環境に対する意識やライフスタイルを見直す
・行政が実施する環境施策への協力や地域・団体における環境保全活動への参加

事業者の役割
・エネルギーの効率的利用、環境配慮型製品の購入など環境への負荷の低減
・環境と調和した持続可能な事業活動を進の推進
・地域社会の一員としての環境保全活動や情報発信

市の役割
・多種多様な環境問題に対する総合的かつ計画的な施策を推進
・環境保全活動に対する支援と、事務･事業に伴う環境への負荷の低減
・広域的な取組に関する国･県及び近隣市町村、関係団体との連携・協力

第２節　計画の推進体制

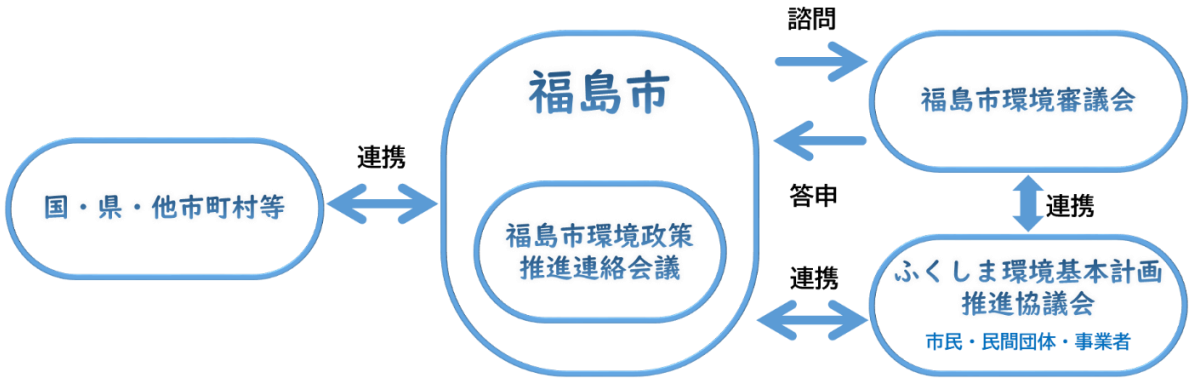

第３節　計画の進行管理

みんなで目指す環境都市像（２０３０年度目標）

人･まち･自然が共生し、心豊かに住み続けることができる環境調和都市　ふくしま市

未来からの逆算（バックキャスティング）×３つの時間軸の連動

ステップ4【進化:ACT】見直しと次段階への向上
・年次報告書の公表、次年度施策・取組・予算への反映
・社会情勢や技術進歩に合わせた施策・指標の見直し

ステップ3【点検:Check】データと市民実感で検証
・市庁内連絡会議等による各施策の進捗点検
・福島市環境審議会による専門的視点で評価と課題抽出

ステップ2【行動:DO】共創実践と現場即応
・市民・事業者・市のパートナーシップによる施策推進
・状況変化や想定外の事態に対しＯＯＤＡループで迅速に対応

ステップ1【計画:PLAN】未来からの逆算と目標設定
・５つの基本方針に基づく施策の体系的な立案
・総合計画、関連個別計画との整合及び「客観・主観指標」の設定

らせん状に高める

３つの時間軸による進行管理

Ⅲ　改定時
未来からの逆算と見直し（バックキャスト）
目標の総括検証と、将来像に向けた関連計画･社会変化に応じた見直し

Ⅱ　毎年度（定期的）
データと実感の年次点検（ＥＢＰＭ）
客観指標と主観指標で毎年度成果を検証し公表、施策等へ反映

Ⅰ　随時
ＯＯＤＡループによる機動的対応
各施策の進捗把握と状況変化・想定外の課題への迅速な意思決定と対応

計画推進体制　Ｅ−Ａｃｔふくしま　×　福島市環境審議会　×　福島市　×　関係機関